



交渉の冒頭、ユニオンで取り組んだ「管理職員の処遇改善を求める要求支持署名」1342名分を提出し、管理職の処遇改善を強く求めました。



NO. 308
2018. 4. 9
発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.network/

官房長交渉 国土交通省は国民から 大変頼りにされる存在と認識! 藤田官房長

国土交通省管理職ユニオンは、2月9日「業務執行体制及び管理職員の処遇改善等に関する基本要書」他4本の要求書に基づき官房長交渉を実施しました。この交渉には、ユニオンから神野委員長他19名が、当局からは藤田官房長を筆頭に、人事課長、調査官他15名が出席しました。

続いて、神野委員長から次の6点について指摘しました。

①組織・機構拡充

公共事業費関係予算の約9割が国土交通省であり、その執行の大半は地方整備局・地理院が担っている。加えて地震等の緊急的な災害復旧対応が頻発している。しかし、それらに対応すべき地整・地理院の組織、機構は27年度から4年間で約一千名削減され最悪の状態と認識している。こうした過酷な職場では自殺者も出ている。



追及する神野委員長

②業務改善
入札・発注業務の簡素化、過度な説明資料の中止、調査物の見直し、幹部職員の思いつきや好みと思える業務の中止など、具体的な改善策を示していただきたい。

③パワハラ問題
パワハラ撲滅に向けてユニオンが提案しているルール作りを、他省庁に先駆け行なっていただきたい。
④再任用フルタイム及びび定年延長
来年度、国土地理院、関東地整などで再任用フルタイムが実現したが、全地整での発令となっていない。全地整で実現していただきたい。平成31年度から定年延長の動きがあるが、民間は退職時給との75%となつていく。同様の給与となるよう関係機関に働きかけていただきたい。
⑤管理職の処遇の遅れ
56歳を越え管理職になつても5Cに昇格できない異常な処遇実態となつている。モチベーションにかかわる問題であり、管理職昇任即5Cの基準化を実現してほしい。また、課長6C発令は4月に発令すること。

⑥労使関係

技術系幹部の団体交渉出席、年2回の団体交渉も他組織並みに実現していただきたい。また、組合所属による不利益扱いはやめること。

神野委員長の発言を受けて官房長から次の通り、総括回答がありました。

ユニオンに加入を希望される方を下記アドレスに「氏名・所属」を記入し、メールアドレスを記入してください。後ほど担当支部から連絡させていただきます。k-union@alpha.ocn.nc.jp

管理職の皆さんには日頃から国土交通省の重責のある立場でご尽力いただき、まず感謝を申し上げます。国土交通行政は、社会資本整備などを通じて国民の安心安全の確保に貢献するなど、国民生活に根ざした幅広いものです。特に近年は、東日本大震災や、昨年七月の九州北部豪雨など様々な大規模災害が相次いで発生しているなか、テックフォース、リエゾンとして活躍して頂くなど、皆さんには全国各地の現場の最前線で災害復旧や自治体支援など昼夜を問わず全力で働いて頂き、そうした努力もあり、国土交通省は国民から大変頼りにされる存在になつてきていると認識しています。

国民の負託に応えるべく重要な任務を担っている(事務所) 国土地理院

①組織の位置づけについて
「大規模災害から、国民の命と暮らしを守る」ことは、国土交通省に課せられた大きな使命である。地方整備局、国土地理院や事務所は国民の負託にこたえるべく最前線で重要な任務を担っていることを認識している。地方整備局の体制については、行政ニーズや社会経済

職員の仕事の負担を減らすために

情勢の変化に的確に対応しながら必要な組織の定員を確保しているが、国家公務員の定員については、府省全体で毎年2%、5年10%以上を合理化をすることとされており、新規増員の抑制を図るといふ極めて厳しい状況にある。そのような状況の下での国民から負託された国土交通行政を遂行すると共に、国民から期待されている役割をしっかりと果たしていくしかない。必要な要員については、今後とも災害対応・防災減災対策・老朽化対策をはじめとする業務の必要性を説明しながら最大限努力をして参りたい。なお、国土交通省の業務の重要性・業務量増大に対して適切に対処するために業務委託の活用を行っているが、引き続き建設業務の技術力向上に努めていきたいと考えている。

②職員の健康について

職員が心身ともに健康な状態で勤務することは大変重要であると考えている。このため業務執行に当たっては職員の過度の負担とならないよう十分に配慮し、(裏面につづく)

併せて必要な健康管理を行っていただくことが基本である。これまでも、業務の必要上長時間の超過勤務を行った職員に対して医師による面接指導や臨時健康診断を実施するなど、各機関で工夫した取り組みを行ってきたところ。今後とも本省各機関と連携を図りつつ健康管理に十分留意しながら業務配分の見直しや事務の簡素化・合理化等進めるなど、健康に配慮した職場とするよう進めて参りたい。

③業務改善について

業務執行に当たっては、国民から負託された国土交通省の業務を適切かつ効率的に実施できるよう、各機関がそれぞれの実情を踏まえて、いろいろ工夫しながら取り組んでいるものと認識している。当局としては、厳しい定員事情や職場実態の中で、「女性職員の活躍と職員のワークライフバランス推進のための国土交通省取り組み政策」に基づき、業務の効率化や早く帰りがしやすい環境を作る勤務時間マネージメント対策など、各機関において具体的な取り組みを進めているところ。加えて人員削減に伴う業務の簡素化については、平準化に寄与するものとして平成30年度予算では、2カ年国債の増額や、昨年に引き続きゼロ国債を計上している。それらの活用により、発注者の助けも借りながら、施工の平準化による業務の集中を防ぐこととなると考えている。職員の能力を最大限に発揮して、国

土交通省の生産性を向上することは重要であると考えている。今後とも各機関が行った取り組みを継承するなど、業務成果を全省的に検証し、引き続き対策を進めて参りたい。



④パワハラについて

いわゆるパワハラは有ってはならないもの。上司による部下の指導は部下の気持ちにも配慮しながらお互いに意思疎通が円滑に図られるように適切に行う必要があると各々考えている。当局としては、各種研修の機会を活用しながら管理監督者の意識の向上を図りつつ、その方針で努めて参りたい。

⑤再任用定年延長について

再任用職員の皆様には、長年、国土交通省(建設省)で培われた経験や能力を生かして職務に取り組んで頂くと共に、後進の育成にも力を発揮して頂きたいと考えている。再任用職員の勤務形態については、閣議決定があり、職員の希望を把握しながら、業務上の必要性に基づいて、定員事情、若手職員の確保の必要性等総合的に勘案して各任命権者において、毎年度適切に判断して行くものと考えている。再任用職員の具体的な

な業務や格付けについても業務上の必要性など勘案しつつ勤務実績・知識・経験を生かす観点から各任命権者より適切に判断して行くものと考えている。定年延長については、制度官庁において検討は進められているものと承知している。その状況を引き続き注視して参りたい。



⑥処遇改善について

職員の処遇は、重要な課題である。級別定数については、人事院に対して業務の重要性、職員の人員構成等を説明しながら上位級職務の設置、級別定数の拡大に最大限努力をしているところである。全体として出来るだけ努力しなければならぬと考えており、その姿勢に変わりはない。昇格は級別定数の範囲内で、勤務成績を総合的に判断して各任命権者が適切に行うものであると考えている。このポストは、いつの時期に昇格するとか職務のみで昇格させるとか制度にはなっていない。

⑦労使関係について

交渉のあり方については、約束できるものではないが、先ずは窓口で話し合

って頂きたいと思う。今後とも労使相互の地道な努力によって安定した労使関係を築いていきたいと考えている。引き続きお互いに努力をしたいと思います。組合所属による不利益については、厳正公平適材適所で役員であることは業務上の判断要素に含まれていない。国土交通省の業務を適切に行っていく為にも安定した労使関係は必要だと考えている。

次に各課題毎に個別の追及を行いました。

■増員について

毎年災害が起きてくるなか、災害対応している職員の健康管理が出来ない。200名の現員が毎年切られている。現場をよく分かった上で増員を考へるべきとの追及に対して、「災害対応で厳しい」と言うことは、受け止めなければいけない。その中で我々としては最大限頑張っていくきたい。国土交通省の実態や定員事情を査定官庁に伝えている。しっかりと対処していきたい。」と当局の考え方が示されました。

■定員について

1人出張所は良くない状態。当局は事務所・出張所の体制が十分だと認識なのか。職場では工夫しながら頑張っているのが現状だ。そこは認識を一致させないといけない。これに対し調査官は、「厳しい定員事情はあるが最大限努力していく。出張所の人員配置については、任命権者が適切に判断していること。いろいろな制約

の中で各任命権者が判断している。」と任命権者の判断に終始し、また、業務の簡素合理化も進めるのと発言もあり本省として努力する姿勢が見られない回答でした。

■再任用のフルタイムについて

業務上の必要性と言うことであればハーフよりフルの方が活用できる。再任用者を有効にどのように活用するか発想がない。

4級枠を人事院に要求してワンランクアップを実現してほしい。

これに対し当局は、「再任用の格付けについては、総合的に判断して決めている。高齢職員の雇用と年金の接続については、重要な問題だと思っっている。職員の希望を把握した上で、業務上の必要性、定員事情や若手職員の採用等を総合的に勘案して、各任命権者が判断している。」との回答でした。

■処遇改善について

管理職の5Cに関して、標準職務表を逸脱しているのは旧建設。管理職で5Cになればいいのは問題である。この指摘に対し「全体が少しでも改善されるように定数の改善を要求している。人事評価に基づいてやっている。」と回答。

■テックフォースの移動時間について

各地整の取り扱い方にアンバラが有る。どうしてこのようになってくるのか調べてほしいと指摘しました。

委員長のまとめ後、人事課長は「皆さんの問題意識を受け止めて改善できると

ころは改善するということが取り組んでいきたい」と発言があり交渉を終了しました。

第二回定期全国大会召集

国交管ユニオン規約第十条及び議事運営細則第二条に基づき、第二回定期全国大会を召集します
日時 二〇一八年 五月二六日(土) 五月二七日(日)
場所 豊橋市神野新田町ミノ割1-13
ホテルシーパレスリゾート

議題

- ①二〇一七年度運動の総括及び二〇一八年度運動方針(案)
- ②二〇一八年度財政方針(案)
- ③二〇一七年度会計監査報告

二〇一八年四月九日
中央執行委員長 神野 隆司

二〇一八年中央議員の立候補者

- 一、役員と定数
- 二、立候補の締切日
- 三、選挙
- 四、立候補の届出

二〇一八年五月二七日に大会代議員の投票により行う
立候補する者は中央選挙管理委員長宛に届け出ること。
届出先は国交管ユニオン中央本部まで。
二〇一八年四月九日
中央選挙管理委員長